



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

シンガポールの政策 IR政策編

2020年 8 月

一般財団法人自治体国際化協会 シンガポール事務所

1. 統合型リゾート（IR）の定義
2. シンガポールのIR
3. カジノ管理法制
4. ギャンブル依存症対策

1. 統合型リゾート（IR）の定義



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

IR（Integrated Resort）

○定義

カジノ施設とホテル、レストラン、ショッピングセンター、MICE施設（※）、
娯楽施設などの観光に寄与すると認められる施設が一体となっている複合施
設の総称

○特色

- ・カジノの占有面積の割合は施設全体のわずか
- ・カジノの収益は施設全体の半分以上
- ・民間の投資を活用した観光振興策

※MICEとは？

「Meeting（会議）」

「Incentive（研修・報償旅行）」

「Convention（国際会議）」

「Exhibition/Event（展示会/イベント）」

の頭文字をとった略称



2. シンガポールのIR



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(1) 導入の経緯・概要



2003

2004

2005

2006

2007

2008

2009

2010

政府主導カジノ構想発表

事業構想公募

IR開発推進計画決定

事業提案公募

事業者決定

工事着工

オープン

2月: RWS 部分開業

4月: MBS 部分開業

社会的合意の形成

- ・政治家との公開討論
- ・反対運動の容認



マリーナベイエリア建設時(2009年9月)



リゾートワールドセントーサ建設時(2009年9月)

2. シンガポールのIR



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(1) 導入の経緯・概要

2005年4月閣議決定「IR開発推進計画」

- 世界に通用する滞在型リゾート施設
- アジアの観光客をひきつける観光地
- 単なるカジノ施設ではない最先端の複合観光施設
(カジノ面積に上限設定: 15,000m²)

異なったコンセプトの2大IR施設による異なった客層を集客

マリーナベイIR開発



商業中心部
高密度
商業的

セントーサIR開発



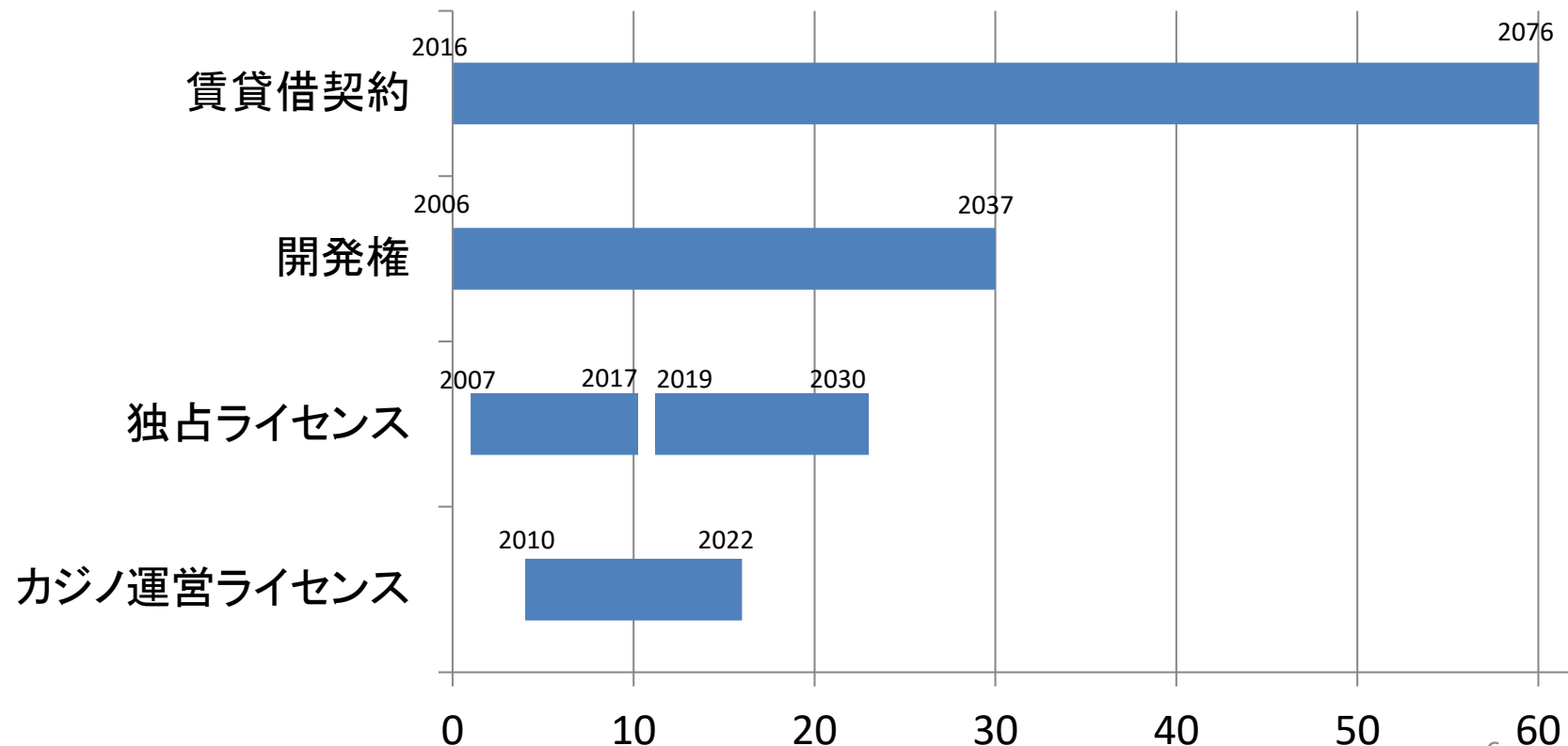
郊外
大型
家族向け

2. シンガポールのIR



(1) 導入の経緯・概要(MBSの例)

- 賃貸借契約：土地・インフラの所有権者は国、賃貸借期間は 60 年
- 開発権：30年間
- 独占ライセンス：当初は10年間（2019年に2030年まで延長）
- カジノ運営ライセンス：3年更新（2013, 2016, 2019年にそれぞれ更新）



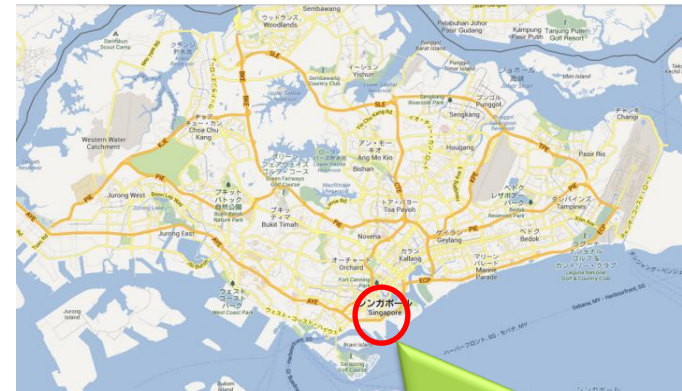
2. シンガポールのIR



The Japan Council of Local Authorities for International Relations, Singapore

(2) 施設概要 ① マリーナベイ・サンズ

開発面積	155,000m ²	
事業主体	ラスベガスサンズ社 (米)	
総開発費用	US\$55億 (S\$75億)	
営業開始	2010年4月27日 (一部開業)	
売上高 (US\$ (S\$))	2011年	29億2,200万 (36億7,200万)
	2012年	28億8,600万 (36億500万)
	2013年	29億6,800万 (37億1,300万)
	2014年	32億1,400万 (40億7,000万)
	2015年	29億5,200万 (40億5,800万)
	2016年	27億9,900万 (38億6,262万)
	2017年	31億5,400万 (43億5,300万)
	2018年	30億6,900万 (42億2,000万)
	2019年	31億100万 (43億3812万)
主要施設		
MICE施設	面積	120,000m ² (5階)
	展示ブース	2,000ブース
	会議室	250会議室
	収容可能数	45,000人
サンズホテル	客室数	2,561室 (55階)
	延べ床面積	20,690m ²
	客室稼働率	96.7% (2016年)
ショッピングモール	店舗数	270店舗 (2016年)
カジノ	延べ床面積	15,000m ²
	ゲーム台数	2,439台
	Vegas Sands Corp発表資料	地上3階、地下1階



ターゲット ビジネス・コンベンション客



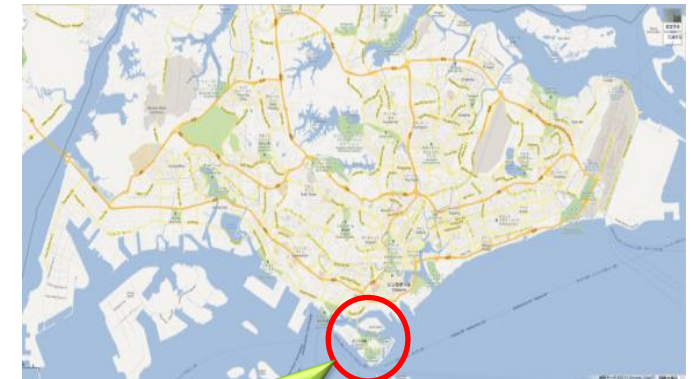
2. シンガポールのIR



(2) 施設概要 ②リゾート・ワールド・セントーサ



開発面積	490,000㎡	
事業主体	ゲンティングループ（馬）	
総開発費用	S\$66億	
営業開始	2010年1月20日（一部開業）	
売上高（SS）	2011年	32億 81万
	2012年	29億3,139万
	2013年	28億4,552万
	2014年	28億6,038万
	2015年	23億9,936万
	2016年	22億2,594万
	2017年	23億9,045万
	2018年	25億3,923万
	2019年	24億8,034万
主要施設		
ユニバーサル スタジオ シンガポール	面積	200,000㎡ (USJ:540,000㎡)
	アトラクション数	25アトラクション 内18アトラクションは世界初
マリンライフ・パーク	S. E. Aアクアリウム	
	アドベンチャー・コース・ウォーターパーク	
6つのホテル	ホテル・マイケル	
	フェスティブ・ホテル	
	クロックフォード・タワー	
	ハードロックホテル・シンガポール	
	スパ・ヴィラ	
カジノ	エクアリアス・ホテル	
	延べ床面積	約15,000㎡
	ゲーム台数	2,160台



ターゲット
家族・レジャー客



2. シンガポールのIR



(3) IR導入の経済効果

建設需要創出

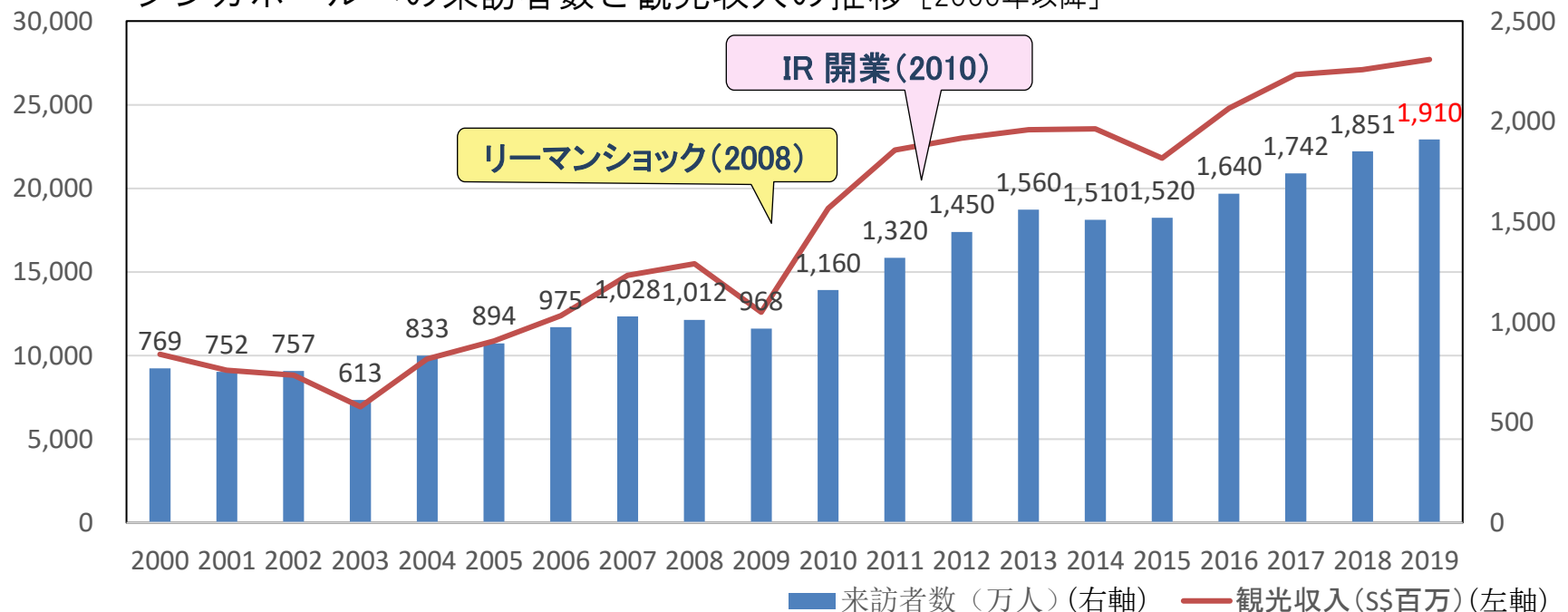
新規雇用創出

インバウンド

MICE振興

	マリーナベイ・サンズ	リゾートワールドセトーサ	備考
開発コスト	US\$55億(S\$75億)	S\$66億	2施設の合計額は2009年のGDP比で5%
雇用者数 (2010年開業時点)	約9,000人	約11,000人	

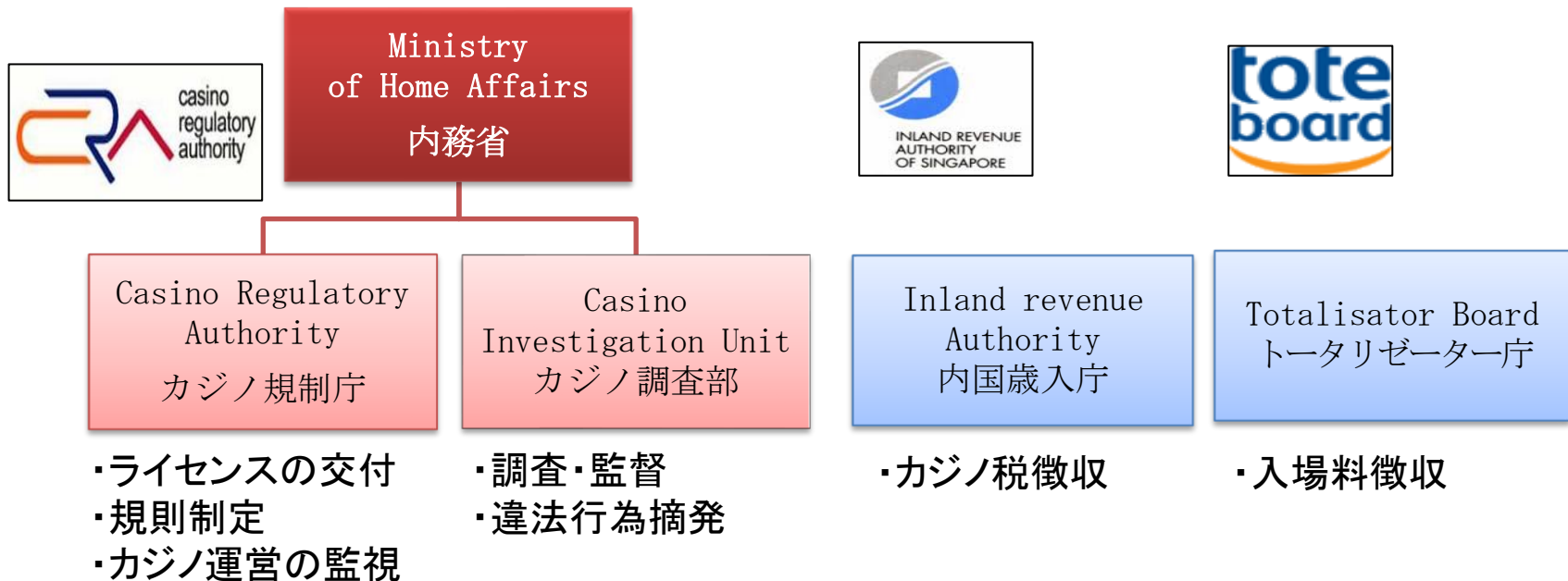
シンガポールへの来訪者数と観光収入の推移 [2000年以降]



3. カジノ管理法制



カジノ管理体制



3. カジノ管理法制



カジノ規制の枠組み

○カジノ運営ライセンス権

○マネーロンダリング対策

取引額S\$5,000(現金の場合はS\$10,000)以上の本人確認、素性調査、報告義務

○特定従業員、賭博客仲介業者、機器業者の管理

厳格なライセンス制、機器交換修理の報告義務



主な公租公課

	シンガポール	マカオ(参考)
ライセンス料	ライセンス毎の定額制 【収入】1施設につき年間S\$1,900万(約15億円)	ライセンス毎の定額制 【収入】約4.1億円
賭博税	カジノ売上のうち、 一般顧客 15% VIP顧客 5% 【収入※】約S\$26.6億(約2,128億円) (2018年度) ※競馬等、カジノ以外のギャンブルに係る税込を含む	カジノ売上のうち、 Special Gaming Revenue 35% 特別税 4% 【収入】約1.1兆円(2016年度)
入場料	S\$150/日またはS\$3,000/年 【収入】約S\$1.3億(約104億円)(2017年度) ※シンガポリアン及び永住権保持者のみ	無料
法人税、消費税	あり(法人税 17%、消費税 7%)	なし

4. ギャンブル依存症対策



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

ギャンブル依存症対策組織



National Council on
Problem Gambling
国家賭博問題対策協議会

社会家族開発省により設立

- ・入場制限
- ・予防教育
- ・広報啓発 等

ヘルプライン・WEB相談
サービスの提供

「相談」



National Addictions
Management Service
国家依存症管理サービス機構

保健省により設立

- ・ギャンブル依存症の治療
 - ・広報啓発 等
- ※ギャンブルのみでなく様々な
依存症治療にも対応

医療機関におけるギャンブル
依存症の治療

「治療」

節度のあるギャンブルを「責任のある賭博」と称し、その推進に取り組んでいる

4. ギャンブル依存症対策



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

セーフティネット(ギャンブル依存症(病的賭博)対策)



国民・永住者への入場料の賦課 (S\$150/日またはS\$3,000/年)



入場排除プログラム (Exclusion Program)



国内でのカジノ広告・宣伝の制限 (広告規制)



入場に係る年齢制限 (21歳以下の賭博防止)



カジノ施設内への銀行ATM設置の禁止



国家賭博問題対策協議会 (NCPG) の設置



国家依存症管理サービス機構 (NAMS) の設置

4. ギャンブル依存症対策



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

入場排除プログラム(Exclusion Program)		受理件数累計	
		2012年1月	2019年9月
自己排除プログラム	ギャンブル依存症に悩む、もしくはリスクを負いたくない人が、カジノへの自らの入場を禁止するプログラム	42,722 (うち外国人:35,192)	375,181 (うち外国:347,976)
家族排除プログラム	ギャンブル依存症に悩む、もしくはリスクを負いたくない家族が、配偶者、子、親、兄弟のカジノへの入場を禁止するプログラム	909	2,801
第三者排除プログラム	法令に基づき、次の者のカジノへの入場を禁止するプログラム ・自己破産者 ・政府から経済援助を受けている者 ・低所得者向け公営住宅に住み、その家賃を6か月以上滞納している者 ・法的支援を受けている者	28,884	37,470

出典: National Council on Problem Gambling 報道発表資料

4. ギャンブル依存症対策



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

国家賭博問題対策協議会 (NCPG)の調査結果	2008年	2011年	2014年	2017年
病的賭博(ギャンブル等依存症)と推定される者の割合	1.2%	1.4%	0.2%	0.1%
ギャンブルに問題を抱えると推定される者の割合	1.7%	1.2%	0.5%	0.8%
合計	2.9%	2.6%	0.7%	0.9%

○ 調査方法

出典: REPORT OF SURVEY ON PARTICIPATION IN GAMBLING
ACTIVITIES AMONG SINGAPORE RESIDENTS, 2017 (NCPG)

シンガポールの居住者3000人をランダムに抽出し対面インタビューにより調査を実施。

○ ギャンブル依存症対策の効果

シンガポールの合法ギャンブルは2010年に開業したカジノだけではなく、それ以前から競馬やロト、スポーツ賭博なども存在。

カジノ導入に伴い、従来存在していなかった包括的なギャンブル依存症対策が導入された結果、ギャンブル依存症の率は低下。

～ ご清聴ありがとうございました ～

E N D



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore